

# 農業経営者のための

# 農水・JAウオッチング

## 第4回

時の政治状況を意識した行政、農業団体の公式見解と彼らの本音。建て前の言葉に振り回されない農業経営者のための農政展望として、一般紙経済部記者にメディアにのらない霞ヶ関（農水省）・大手町（JA）の陰の声を報告してもらう。

# 攻めの姿勢見せるJAグループ

## 新食糧法対応で卸会社化

### 食

糧需給価格安定法（新食糧法）の制定に伴い、全国農業協同組合中央会（全中）など農協グループは、これまでの事業見直しに着手、今後の検討方針として計画外流通米の取り扱いや経済連卸の会社化などを含む十の課題を掲げ、新体制作り動き出した。

減反の選択性を新たに導入した新食糧法は、減反への協力を前提にした出荷取り扱い業者や卸・小売り業者を登録制に移行した。現行食糧管理法に比べ、競争原理が導入されており、農協グループも、「商系業者との全面的な厳しい競争にさらされる」（全中関係者）との見方を示している。

- ① 生産調整の確実な実施による全体需給調整
- ② 需要に対応した生産対策と営農指導対策
- ③ 集荷力の強化と物流の合理化
- ④ 計画流通米の確保と販売調整システム

### ム

- ⑤ 価格形成と価格の安定
- ⑥ 備蓄・調整保管の実施
- ⑦ 系統食販事業の強化
- ⑧ 段階別機能分担と販売事業の見直し
- ⑨ 新たな加工用米の供給
- ⑩ 輸入米への対応

前述したように、新食糧法下では、農協と既存の商系業者、新規参入業者との生き残りを懸けた競争が展開されることは必至。それだけに、農協グループにとっては、この検討課題が今後の戦略方針策定の重要な基礎となるわけで、「ビジネスチャンスの拡大」か「組織の弱体化」の厳しい分岐点だが、この検討課題に懸かっているといっても過言ではない。全中はこれを基に組織討議を進め、肉付けをした上、四月には基本方針としてまとめる意向だ。

全中は、この検討課題をまとめるための「基本的視点」として、「新食糧法は

民間流通への制度変更で、JAグループにとっては大きな拠り所を失った感もあるが、見方を変えればJA食管を作り上げることができるかもしれない」との認識を披れきっており、これまでの守りから攻めの姿勢への転換を大前提としている。

### 農

協から距離を置きつつある大規模農家・法人、生産者グループについてさえ「コメを自分で販売したい」との意識が広まっている。そうした生産者の販売意欲や意識変化を考慮したJAとしての事業方策を検討する必要がある」とし、多様化させた販売方法の中に、取り組もうという姿勢をのぞかせている。事実、個々の課題の中でも、こうした積極性が込められている。

### 中

でも、まず柱となるのが「計画流通米の確保と販売調整システム」の確保だ。計画流通米の確保のために「これまでの画一的、固定的な販売方法では限界がある」としており、「弾力的

な相対販売」方式を導入する構え。また、産地別銘柄の需要の把握と計画的な販売、民間備蓄などの安定的な販売、供給過剰時の円滑な調整保管などのために、全国的な販売調整システムを構築する方針だ。

ただ、販売調整を行えば余剰米が計画外流通に流れる可能性もある。このため「計画外流通米の取り扱いについて検討する」とし、事実上、産直販売など単位農協や農家が望む多様な販売方法も認め、計画外流通米の販売にも農協がかかわる方式を取り入れている。

### 次

に「系統食販事業の強化」。農協は、今回の法改正で、卸部門の強化を打ち出している。このための核となるのが「経済連卸の株式会社化とネットワーキング」だ。現在、卸機能を持つていない経済連は佐賀、宮崎、鹿児島、沖縄の四経済連。反対に会社化しているのは、東京の東京パールライスと大阪の大阪農協食糧の二社。

このほか各課題では、集・出荷施設の整備や、グループ内の販売秩序を維持するためのガイドラインの設定、バラ流通比率のアップ、輸入米の売買同時入札方式（SBS）への参画、商社動向の把握などが挙げられている。

### 検

討課題には、新食糧法に対応する見直しを図りながら、集荷から販売までを一手に握ろうとする全中の戦略が見え隠れしている。新食糧法がスタートすれば、従来のコメ流通が一挙に変わる可能性もある。その鍵を握るのが農協グループであることは間違いなく、今後の動向には目が離せない。